

平成18年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成18年6月15日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（１９名）

１番	後藤勝子	議員	２番	松島茂喜	議員
３番	加藤和久	議員	５番	小倉孝夫	議員
６番	金子正一	議員	７番	小島幸典	議員
８番	立沢稔夫	議員	９番	小倉修	議員
１０番	横山英雄	議員	１１番	本間恵治	議員
１２番	細谷博之	議員	１３番	相場一夫	議員
１４番	中川健治	議員	１５番	桜井征男	議員
１６番	青木久	議員	１７番	千金楽幸作	議員
１８番	松原市祐	議員	１９番	新島正	議員
２０番	石井悦雄	議員			

○欠席議員（１名）

２１番	大野栄	議員
-----	-----	----

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

久保田文芳	町長
石井征彦	助役
川田定昭	教育長
小林徳義	総務課長
石井節雄	企画課長
神谷長平	庁舎建設室長
小島哲幸	税務課長
宮沢孝男	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
並木邦夫	生活環境課長
増尾隆男	保険年金課長
横山正行	土木課長
中村紀雄	都市計画課長
岡村静代	住民課長
諸井政行	福祉課長
金子重雄	会計課長
石井貞男	水道課長

遠	藤	幸	夫	学 校 教 育 課 長
堀	井		隆	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事 務 局 長
飯	塚	勝	一	書 記

◎開議の宣告

○中川健治議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前 10 時 01 分 開議〕

◎一般質問

○中川健治議長 日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○中川健治議長 2 番、松島議員。

○2 番 松島茂喜議員 おはようございます。

梅雨入りということで、天気も非常に曇りがちと。町政に関してはどうかというところでございますけれども、こういったいろんな意味でやはり曇り空はすっきりしないということでもありますので、執行部におかれましてはこういった曇り空を一蹴していただけるような明快な答弁を求めるものでございます。私も精いっぱい質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、通告に従って順次質問をさせていただきたいと思います。まず最初の質問でございますが、集中改革プランについてということでお伺いをいたします。この集中改革プランでございますが、前回 3 月定例会、これが終了したその後の、その日だったかどうかはちょっと記憶は確かではないですが、全員協議会におきまして総務課長の方から議会側に対しまして示されたというのが最初だったと思います。その後、町のホームページ等で掲載、公表されているわけでございますけれども、この集中改革プランの中身を見ますと、冒頭にこの集中改革プランについての考え方ということで記載をされておりますので、その件については非常にこれはわかりやすく理解できるなというものです。

しかしながら、この集中改革プランをそもそも策定するに至ったその経緯、またその理由については書いてありませんので、その点についてまずお伺いをしたいと思います。

○中川健治議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 集中改革プランということで経緯あるいはこれを作成に至った理由ということでございますが、これにつきましては国、県を通じての地方行革を確固たる実のあるものとさせるために、期間を 5 年という期間で区切って改革をより具体的に進めさせるという意味で目標等の数値化、このプランを見た中でどこがどういうふうに変ったかということの理解がされやすいようにという工夫をし、各自治体が作成し、公表するという国、県等の指導のもとに行われたというの

が実態でございます。

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 今、総務課長の方からご答弁をいただきましたが、その国や県からの指導があって、そのある一定の恐らくマニュアルというものも示された中での策定という形になっているのが現状かなというふうに思います。

先ほどもちょっと触れましたが、この集中改革プランの中身でございますけれども、最初の項目の中で事務事業の再編、それから整理等の基本的な考え方というのが示されております。その中で、行政評価システムの導入について積極的に検討するというふうに記載をされております。私も、この行政評価システムにつきましては昨年の9月の定例議会でお伺いをした経緯がございます。この行政評価システムにつきましては、既に多くの自治体で導入をされ、また取り組みがなされていると。職員の意識改革、それからそれに伴う経費の削減等、その効果を生み出しまして、住民サービスの向上に大きくその役割を果たしているものというふうに理解をいたしております。

ここにある資料ですと、総務省公表の平成18年1月1日現在の地方自治体における行政評価の取り組み状況ということで、都道府県の単位では鳥取県を除くすべての団体、割合で97.9%が取り組みをしている。それから、政令指定都市では100%、中核市では86.5%、特例市では89.7%、市区では44.8%、そして町村では12.5%という取り組み状況でございます。特に町村のこの行政評価の取り組みというのが急激にやはり伸びている。これには市町村合併の影響等もちろんあるわけでございますけれども、町村レベルで申し上げますと、調査対象団体数1,291のうち161団体が取り組んでいると。対前年度比ではプラス46団体ということになっております。こういった状況からも、本町においてもこの行政評価システムの導入については急務となっているということです。今回の集中改革プランの中で、この行政評価システムの導入はまさにかなめと言っても過言ではないのかなというふうに思います。その導入について、積極的に検討するというので、この集中改革プランの中に記載をされているわけでございますが、その取り組み方について執行部の考えを伺いたいというふうに思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

この行政評価システムを導入するポイントといたしましては、その評価結果をいかに次の行政運営に反映できるかどうかということになってくるかなと思います。その結果を受けた中で、次の事業に影響を与え、そして発揮していけるかなということになってくるかなと思います。また、そのサービスを受ける側に立った行政運営がいかに大切であるかということでもあると思っております。

今の段階で大変申しわけないのでありますが、こういうふうな方法でいくといった具体的な形はまだ出ておりませんが、現状と課題を踏まえ、より効果的な財政運営を行っていくためにもいろいろ

ろ検討していきたいと思っております。今、庁舎建設も進めているわけではありますが、これに伴った中でやっていきたいと思っております。保健センター、新庁舎等も今建設に向けて行っているわけですが、それに向けましてもう一つ機構改革ということで、少しずつ今年度の途中でもありますけれども、行わせていただいておりますところでもあります。来年度の予算等にもあわせて少しずつ、また暮れから年明けにかけてまたもう一段階進められればと、機構改革の方も進められればと今検討をしているところでもあります。それにあわせた中でこの行政評価システムも一緒に取り組んでいければと検討をしている、指示をしているところでもありますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 今の町長の答弁ですと、具体的なことはまだなかなか出ていないという状況にあるというお話であります。正直申し上げて庁舎の話も出ましたが、余りゆっくりしている時間はないのではないかというのが現状だと思うのです。これをすぐに取り組みを始めたからといって、このシステム化するまでにやはり相当な時間が要するのではないかというふうに思います。確かに、既にシステム化をしている自治体の例等を見ますと、それぞれその自治体が置かれた状況というのがさまざまなわけです。ですから、この行政評価システムの構築に当たっても、その取り組み方というのもそれに準じましてやはりさまざまだと。すべてマニュアル化された中でそのとおりすべての全国の自治体が行っているという状況ではないわです。その町の現状を踏まえた中で、やはりその取り組み方についても考えていかなければならぬ。そういった形でどこの地方自治体もそういった取り組みをもう既に先ほど数値申し上げましたけれども、始めているという状況です。その三位一体改革に伴って、自治体間競争というのがますますこれは激しくなっていくものというふうに、だれもがこれは理解しているところだというふうに思いますが、この自治体間競争、競争と言いましてもいかにその経費を削減するかということで競争が激化しているということではない。その自治体の特徴や特性を生かした中で新しい事業を生み出して、そして歳入面の増加もやはりその傍ら力を注いでいくということが必然的に地方自治体にもこれは課せられてきた大きな役割かなというふうに思います。

今回のこの集中改革プラン、先ほど総務課長の方からご説明いただきましたが、やはり国からのその指導に基づいた、また策定だったということでございますが、どうしてもその総体的にこの集中改革プランの中身を見させていただきますと、その経費の削減効果というもののばかりをどうしても追い求めているというふうに感じてならない。これは、やはりちょっと危険性も含んでいるのかなというふうに私は理解をいたしております。これは、やはり削減、削減ということでそれが直接住民サービスの低下につながるような場合ももちろんあるわけでございます。削減すべきところでないところを削減すれば、これは大きな間違いとなるわけで、実際のところその歳入面ももちろん減少しているから歳出も抑えるのだという形で、必然的にそういう状況になっていると思っております、

この歳入面をまずはどうしていくかということだと思っております。

もちろん町民の負担を、税金を上げると、町民の負担をそういった形でふやしていくことがもちろん歳入増につながっていくということではなくて、やはり自治体も民間の企業と比較するのも、これまた100%いいかといえそうではないのですが、住民側がやっぱり納得できるサービスを常に考えて行って、その上で収益も上げることが必要だろうと。今までどうしても税収が黙っていても上がると、そのお金を運営しているのがもちろん役所であり、地方自治体であったわけですが、その財源の確保という形でいく中で、やはり独自にいろいろ特徴、特性を生かした中で事業を生み出して、それで収益を上げていくと。これは、非常に私は大切なことだと思っております。もう既にそれをやらなければならない、やっていいかどうかということ判断している段階ではないのです。これは、やらなくてはならないという状況に私は置かれているのかなと思っております。ですから、そういった歳入面の増について、やはり町としてもこれは積極的な事業の推進も図っていくべきだというふうに思いますが、執行側の、町の考えをお聞かせ願えればと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

集中改革プランの中では、大変厳しい内容でありますけれども、計画を立てた中で経費の削減等々進めていく計画となっております。職員の人数なんかも4.7%減というようなことであり、大変国からいろいろな仕事がおりてくる中で税源移譲はされず、仕事だけふえ、そして交付税等は削減される中で人も削減され、仕事だけふえていくというような中で、大変厳しい中でありましてけれども、行政運営をしていく中でやはり経費の削減には努力をしていかなければならないというふうに考えているわけですが、そういった中でもやはり議員のおっしゃるとおり歳入面を最大限に研究した中でやっていかなければならないと思っております。

町の方もいろいろ工業団地の関係でも企業の誘致条例、また企業の立地の奨励金制度というものも設けさせていただいたり、できるだけ町に企業が来ていただく、またある企業はさらによそに行かないように、自分のところで設備投資をしていただけるようにということで、いろいろ研究もさせていただいておるところでもあります。今までは町でいろいろ事業を起こして、収入を上げるというようなことは余り好まれなかったようにありますが、昨今ではあちこちでいろんな事業を起こした中で収入面も考えて行っている自治体も大変あるというようなことのようにありますので、邑楽町としてもいろいろと研究をしていきたいと思っております。少しずつ町で使っている封筒なども企業の協賛を得た中で企業名を入れ、そして印刷していくというようなこと、または公用車のラッピング、今町内で巡回バスが出ておりますが、このバスにスポンサーを募ったり、または公用車のラッピングといいますか、企業の広告を入れるなり、またはホームページの中にそういった募集をしていく、またはおうら広報の例えば裏面とか、どこか一部にそういった企業の名前を入れるなりした中での資金を充て、そしてその印刷代を浮かしていくとか、また今町で所有している公用

地で、今後余り活用の予定のない土地等についてももう一度研究をし、売却するなり、そういったものも考えていく必要があるのかなと思います。

また、もちろん最近税源移譲が地方自治体にされてくるわけですが、そういった中で滞納者も予想されるわけであります。そういった中でまた徴収についてもやっぱり力を注いでいかなければならないというふうにも考えております。いろいろなアイデアを、また皆さんに出していただきながら、そういったものを取り入れ、少しでも収入の増になればなと考えておりますので、いろいろとご提案していただければありがたいと思っております。

ただ、行政で行うことでありますので、余りふさわしくない企業等もある場合には、やはり要綱等作成した中で検討していかなければならないのかなと思っておりますので、研究をした中でそういった収入についても今後町の財政安定のために努力をしていきたいと思っております。今後ともご協力いただけますようお願いし、答弁いたします。

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 今、町長の答弁を伺ったわけでございますが、やはり国の方もなかなか権限移譲はスムーズにするけれども、財源、税源はなかなか移譲してくれないと。本当にそういう状況が起こっているわけです。そういった中で厳しい本当に状況にあるということは、これは皆さんご承知のとおりだと思います。町長言われましたように、やはり広告事業というものの一つの手ではないかというお話でございました。確かにいろいろと今まで取り組んでいない事業をやるについては、もちろんいろいろアレルギーがあったりですとか、いろいろな弊害があったりですとか、当然それは伴うことだと思います。しかしながら、そういったことにもやはり研究、検討を重ねて、町民のために行うのだと、こういった事業を自信を持って行うのだということをやはり明確にした中で進めていっていただきたいなというふうに思います。

先ほど来、その行政評価システムについても触れましたけれども、その行政評価システムが今回の集中改革プランのかなめとするならば、この行政評価システムがもたらす大きなやはり影響というものがあられるわけです。それは、最大のやはり目的というのが職員の意識改革です。その職員の皆さんが独自でやはりいろんな研究を重ねて事業を生み出して、それで自信持ってそのサービスを住民に提供すると。提供された住民側もやはり納得のいく形で、そこから使用料が発生すればもちろん受益者負担ということで支払いをしていただいて、それでその中でまた収益を上げていく、非常にこれは難しいものだと思いますが、ぜひとも早期実現に向けて進んでいただきたいというふうにご願いを申し上げて、この件についての質問を終わります。

続けて、次の質問に移らさせていただきますが、次の質問は公共バス事業についてということでございます。本町は、太田市、それから館林市、足利市に言うまでもなく隣接をしております。国道が2路線、それから町の中央には東武小泉線ということで、交通の便としては非常にこれはよい条件を満たしているわけでございます。この地の理を生かしたインフラ整備は先人方々の努力によ

り着実にこれは成し遂げられてきたというふうに私も思っております。また、久保田町政になってからでございますが、北部バスの開通、それを初め駅駐輪場の整備等交通弱者への取り組みというのが積極的に行われてきたということも多く、多くの住民から評価を得ているものというふうに思います。また、北部路線につきましては、これは開通以来1年余りが経過しております。南部路線については約3年ということです。まずは、その2路線につきましてそれぞれの実績、またその現状についてお伺いをしたいと思います。

○中川健治議長 石井企画課長。

○石井節雄企画課長 バスの現況でございますけれども、まず館林・邑楽・千代田線の現況でございます。

先ほどもお話がありましたように、館林・邑楽・千代田線は平成14年の10月に運行を開始しております。ことしの3月末までで5万2,589人の方が利用されております。これを17年度の利用状況で見ますと、1万5,300人の方が利用されていると。月平均で見ますと1,275人、1日平均では49人前後の方が利用されているという結果になります。これは、あくまでも館林・邑楽・千代田線でありまして、邑楽町管内だけで、これは邑楽町管内のバス停ですね、こちらだけで見ますと、これは昨年の4月に行った調査からの結果でございますが、1カ月平均で約320人前後の方、1日平均に直しますと10人から12人前後の方が利用されているという状況になります。さらに、昨年の平成17年2月9日に運行を開始しました邑楽太田線につきましては、ことしの3月の末までに9,773人の方が利用をされております。これを17年度の利用状況で見ますと、8,173人の方が利用されておりまして、月平均で見ますと820人前後の方、さらに1日平均に直してみますと23人前後の方が利用されているという状況になります。

以上でございます。

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 今、企画課長からの答弁ですと、やはりそう毎日満車状態ということではない。もちろんそうですけれども、まだまだやはり利用者も少ない状況であるのかなというのが実感でございますが、今中央公園、シンボルタワー付近ですね、建設中の保健センター、それからこれから新庁舎、その移転に伴って現在のそのバスの路線の経路、これまた変更していかなければならない状況かなというふうに思います。また、それに伴いましてその便数ですとか、時刻表の改正等、それに伴っていろいろな改正が必要になる。そのことについて、もちろん今から準備を、もう既にしているとは思いますが、どんな方向でその点については考えを持っておられるのか、お伺いをしたいと思います。

それと、ちょっと触れましたが、利用者の拡大のためにまたどんな方策があるのかということも加えて検討されていることとしますので、その点についてもお伺いをしたいと思います。

○中川健治議長 石井企画課長。

○石井節雄企画課長 今後の中央公園を中心とした経路の変更等についてということになるかと思いますが、今後公共交通機関を利用する人、これはますますふえてくるだろうというふうに思います。特にバスにつきましては、地域住民の日常生活を支えていく交通手段としての役割はより大きくなっていくだろうと、そんなふうに考えております。現在、利用するすべての人たちが満足できるような運行体系を設定するということは、今も今後も非常に難しい部分はあるかなと思いますけれども、現在の運行体系の中で何が足りないのだろうと、あるいは何がむだになっているのだろうと、この辺を検討しながら、あわせて先ほども質問がございました将来中央公園を結節点として町内を循環する路線、これらについて鉄道との関係を十分踏まえまして検討していきたいというふうに考えております。

また、現在バスが通っていることについては、多くの住民の方、承知していることだと思いますけれども、もっともっと身近なバスを利用していただけるようにということで、現在もバス停には時刻表は設置はしてありますが、そのバス停それぞれのところに、できれば持ち帰りができるような小さな時刻表、行き先等が設置ができればなというふうに考えております。とにかく多くの人に利用していただけるよう、今後もPRあるいは運行体系の検討等を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 今、その利用者の拡大の部分についてですが、これは大きな課題かなというふうに思います。先ほど、行政評価システムについてもお伺いをしましたが、その件とやはり多少関連性あるのかなと。今の現状を的確にやっぱり把握した中で、どんな改善策を見出していくかと、どんなところに問題点があるのだと、そういうことを含めてやはり検討していただきたい。それに準じた改善策というものをできる限り早く見出していただきたいというふうに思います。

公共バス事業というのは、赤字でこれは当然だと、そういった考え方もあるようでございますけれども、一方で空気を運んでいるのではないかと、そういう声も聞かれるのも事実でございます。しかし、私はこの公共バス事業につきましては、やはり先ほど課長の方からの答弁にもありましたが、高齢化がますますこれは進む中で利用者はどんどん、どんどん増大していくものだというふうに、長期展望で考えれば当然これは町民にとって有益な事業ではないかというふうに思います。そういった状況の中で、路線の変更やそれに伴う便数の増減、また子供たちの通学に対応した経路の検討など、多くの課題はやはり山積している状況ではございますが、公共バスの利用価値というものを町民の財産として提供されるように、これは要望させていただいて、この質問については終わります。

続けてまいります。次は今盛んに国会の方でも議論されておりますが、医療保険、これについてお伺いをしたいというふうに思います。医療保険と申しましても、いろんな分野がございまして、

本町における特別会計の現状は、これは大変厳しい状況にあるということでございます。中でも国保税及び介護保険については、少子高齢化に伴いこれは特にますます、ますます厳しい状況になっていく、そういったことは必至であろうかと思えます。今回は、この国保税に重点を置いてお伺いをいたしますけれども、一般会計からの繰り入れ状況並びに医療分、その中で医療分の内訳ということで、数値が出せるところまででいいのですが、担当の課長にこれはお伺いをしたいというふうに思います。

○中川健治議長 増尾保険年金課長。

○増尾隆男保険年金課長 お答え申し上げます。

医療費全体の金額として、3カ年歳出決算状況を申し上げます。平成17年度の決算状況は出ていませんので、平成14年度から平成16年度の状況を申し上げます。平成14年度は17億9,693万4,116円、15年度は19億2,050万4,613円で、前年度比6.8%増加しています。16年度は21億2,289万6,262円で、前年度比10.5%増加しています。14年度と16年度比較しますと18.1%増加しています。金額では、3億2,596万2,146円増加しています。このように、医療費の増加に伴い歳出が増加しています。これに伴い、一般会計からの法定外繰入金として平成14年度は3,360万8,000円、15年度は8,779万7,000円、16年度は9,785万2,000円の繰り入れをしています。国民健康保険は、構造的要因から高齢者や低所得者が多く、財政基盤は極めて脆弱なものとなっていますが、いかに医療費の抑制と一般会計繰入金に依存しない方法を今後もさらに研究していく必要性を感じています。

以上です。

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 今、課長の方からご説明いただきましたが、これは驚くべき数字になっているのかなと。平成14年から16年、この2年間で18.1%の増ということでございます。それは、全体として、全部の予算ですが、その一般会計からの繰り入れも14年が約3,360万、それから16年度ですと9,785万2,000円ということで、簡単に計算いたしましてもこれは6,000万強増加している。非常にこれはもう大変な事態だというのが実感です。これは、課長の答弁にもありましたが、高齢化に伴って、これ必然的に医療費は急激に上がっていくから国保財政も容易ではないと、そういうようなご説明でありましたけれども、これは先ほど冒頭にも触れましたが、社会保障制度の見直しが国を挙げて大きな課題になっていることは、既にご承知のとおりかなというふうに思います。

そんな状況下でありますけれども、何とかこの増加の一途をたどる医療費を抑制できないかということで、ことしの4月からですか、医師が処方するその処方せんの様式が変更となりまして、医師がその処方せん中の後発品への変更可という欄に署名または押印すれば、後発医薬品に変更できると、変更して調剤することができるということになったようであります。すなわち、今までは医師側がこれは選択していた医薬品を患者がみずからその選択肢を受けるというか、患者に選択肢が与えられたということで、これは大きな部分での法改正かなというふうに思いますが、厚生労働省

もこの医療費の抑制には既に乗り出しておりまして、いわゆるジェネリック医薬品、いわゆる後発品でございますけれども、この使用の促進に力を入れてきていると。新聞、テレビ、雑誌、もちろんそういったメディアを通じてこのジェネリック医薬品についてはかなり周知がされてきている状況にあるのかなというふうに思います。

これは、ちょっと私も調べたのですが、いろいろな問題点はまだまだ抱えている状況ではあります。このジェネリック医薬品というのはもちろんその薬品会社の名前でもございませんし、先ほど申し上げたように後発品ということで、既にその製造特許期間が切れたものでございます。また、それを厚生労働省の承認を得て製造、販売される薬のことを指しておりますが、新薬を開発するに約150億から200億、多いものだと300億、十数年かけて新薬を開発しなければならない莫大な費用がかかっている。そのために新薬はその後発品に比べて薬価が高いという状況になっております。それに対して、その後発品というのは研究、開発費、それからそれにかかる人件費等、やはり新薬に比べればこれは大幅に安いコストの中で製造できるということで、もちろん安価であるわけでございます。新薬と比べると開きはあるようですけれども、3割から8割程度、これは安価になるというふうに言われております。

先ほど話をしましたその特許期間が満了するまで約10年と言われておりますけれども、多くのこれは患者さんに実際に使用されて、そういった経緯を得て開発されておりますので、有効性とか安全性については、これは十二分にその役割を果たしているというふうにはもちろん言われております。このジェネリック医薬品の使用が今後促進されていった場合、国保財政のこれは改善にもつながっていくというようなメディア等の報道もございますが、先ほどちょっとこれについても触れましたが、逆に問題点もあるようでございます。ブランド、これ名前がないということで、大きな薬品会社のブランド名ではないとどうしてもこれ、薬を信用できないというような固定観念といいましょうか、そういうのが日本人のやはり頭の中には潜在意識としてあるようでございます。そういったことで、患者の不安を呼ぶことがあると。また、調剤する薬局がこれ十分にその品数をそろえられていない状況から、すぐに処方をしてもらえないといった状況もまだ出ているようでございます。もう一つは、これは後発医薬品への変更可という処方せんに医師が押印または署名するわけでございますが、これは変更不可、不可の方の処方せんに比べて診療報酬が2点、金額で言いますと20円高くこれは設定されていると、最初からですね。それから、薬局で後発品への変更がされた場合は、初回または新たな後発品への変更をした場合は、後発医薬品情報提供料として10点、これ100円ですが、金額、支払うことになっている。そのために、逆に医薬品の種類、それから投与日数によっては新薬を使った方が一部負担金が安く済むケースがまれにあるということも言われております。こういった問題点はあるものの、医薬品を投与する機会、これは比較的多い高齢者層の生活には格差が生じております。格差社会と言われるようになりましたが、特にこの高齢者層ではその格差が広がっている。

さらに、これに追い打ちをかけるように、高齢者の負担増を柱としております医療制度改革関連法案が5月18日に衆議院を通過をいたしました。そして、おとといになりますが、6月13日、これは参議院の厚生労働委員会におきましては健康保険法等の一部を改正する法律案並びに良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案、ちょっと長いですが、これが可決されたということでございます。これによって、高齢者の医療負担がこれは増大していくということが必至になったのかなというふうに思います。

こういった影響も受けまして、先ほど私が申し上げましたジェネリック医薬品、後発品というのですが、こういった普及がますます進んでいくのではないかと。やはり格差が生じている高齢者層においては、逆にこのジェネリック医薬品についての情報というのが非常にこれは薄いものになっております。情報収集手段というのも高齢者層にとってはなかなかこれは得られない。ですから、逆に一番薬を使って、薬を飲んでいる高齢者層に確かな情報が行き届いていないという状況かなというふうに思います。これが少しでも、先ほど申し上げましたが国保財政のやはり改善につながるということであれば、これは町としてもその周知には取り組むべきではないかというふうに思います。ただ、先発品、それから後発品のこのいずれの選択権はもちろん患者本人に本来あるべきでありますので、その使用を促進することを強制するというのは、これはできない。ジェネリック医薬品のこれは存在を特に情報の収集に、先ほども言いましたけれども、弱者になっている高齢者、この人たちに提供することは、これは必要かと。既に国として厚生労働省も動き出している、また推進をしているといった状況があるわけですので、これは町としてやはりそれを止めるわけにももちろんいかないでしょうし、もちろん進めていかなければならない問題かなというふうに思います。

この情報の提供の部分でございますが、いずれにしろどんな形であってもその役割、町としての役割を超えない範囲でこれ情報を提供していただく必要性は十二分にこれはあるのではないかとというふうに思っておりますが、その点について町の方の考え方を伺いをいたします。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

今、国保についても大変厳しい状況にあるわけでありましたが、やはり国保加入者においては収入、低所得者と言われる方々、また退職された方々、また自営業の方々等々いろいろな方が入っているわけでありましたが、比較的どちらかと、語弊があるかもしれませんが、所得の低い方々が入っているのではないかな。そういった中で、町としてもできるだけ保険料については上げないように努力してきたわけでもあります。そして、そのかわりに町の方から繰入金をし、負担してきたわけですが、年々この繰入金もふえてきておりまして、大変町としても頭を悩ませていたのが現状であります。

そういった中で、こういったジェネリック医薬品についてということで、テレビ、新聞等々でCM等もされているようでもありますけれども、このジェネリック医薬品については後発医薬品とい

うことで開発費が含まれていないので先発の医薬品と比較しますと安く、3割から8割安いと、議員のおっしゃるような数字かなと思います。

そういった中で、製造会社等も20社以上あると聞いておりますし、これを使うことによって患者が支払う窓口の負担が安くなってくる。また、保険者でもある町の負担も少なくなるということで、大変結構なことであると思っております。しかしながら、あくまでも医薬品については患者と医者との関係がありまして、患者がその中身をよく理解し、そして医者に処方をしていただくということで、患者みずからも大変理解をした上でなければならないのかなと思いますが、この辺についてもよく患者が医者に聞くなり、いろいろ相談した中でしていただければやっていけるのかなと思います。先ほど言われたように、一番高齢者等は特に薬も多く飲んでいるのかなと想定されるわけですが、そういった部分でもこれを取り入れることによって大変削減できるというふうに思われますが、町としてもこの周知方法についてはいろいろと研究しなければなりません、東京都などではホームページ等に掲載をし、周知をしているようでありますので、邑楽町としてもどういうことができるのかなということで、少し研究をした上で検討していければと思っております。

しかしながら、中身については大変結構な話でありますし、町にとっても負担が減ることですので、いろいろよい方法を探した中で周知できればなと思っております。大変国保の方も繰り入れが多くなっておりますので、少しでも抑えていきたいという気持ちは十分に持っていますし、町民の負担を減らしていきたいということも十分理解しております。それを酌んだ中で研究、調査していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中川健治議長 松島議員。

○2番 松島茂喜議員 保険者、また被保険者ですか、双方が受ける利益というのが大きいということで、もちろんこのジェネリック医薬品については、その医療費の抑制の部分については一つのこれは手段であるというふうにももちろん考えておりますが、先ほど申し上げましたように私も提案をしておいておかしい部分もありますが、その役割をぜひとも町とすれば超えない範囲でその情報を提供していただきたいというふうに思います。

ちなみに、このジェネリック医薬品の普及率ということで、先進国の中でドイツですと54%、それからアメリカ同じく54%、イギリスでは52%、日本はといいますと16%にしか至っていない。これは、どうしても新しい物好きの日本人ということで、新薬の方が効くのではないかと、そういった先ほど申し上げました固定観念があるがゆえに、こういった数字にもなっていたりですとか、もちろん今までは薬の選択権が医師にゆだねられていたという状況から、やはりこういった数字になっていた部分もあると思います。町長の方からもその医師と患者との関係ですか、この部分が一番重要になってくるでしょうし、いずれにいたしましてもこの国保を初め社会保障制度、総体的に言えばこれはもちろん地域住民のためにある制度でありまして、医療機関やそれに携わる一部の方々のためだけにあるものではないと。もちろんそういう人も含めた中ですべての被保険者に対してある

べき制度であるわけです。そういったものが年々高齢者の増加に伴ってふえていくという状況でありますので、ぜひともこのジェネリック医薬品のみならず、やはりいろいろな方策を考えた中で保険料の値上げ等を行わずともいい制度ができることも期待しなければなりません、いずれにいたしましても町とすれば町民の方にももちろん協力をしていただくという形にはなろうかと思いますが、強制するということではなくて、こういうものがあるよと、こういう薬もあるのだよというぐらゐの周知はもう行っていい状況だと私は思います。

先ほど町長の方からも東京都の方のホームページでもこれは推進しているという状況でありますし、国の厚生労働省の方も推進をしているわけです。ですから、それに対応すべきその薬局だとか医療機関がなかなかそれにはまだついては行っていない状況にはあると思うのですが、ぜひとも今後これはますますこの使用の普及というのが促されていくというふうに思いますので、ぜひともその点をご理解いただいた上で、その情報の提供には力を注いでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。長い時間ありがとうございました。

○中川健治議長 暫時休憩します。

〔午前 10 時 59 分 休憩〕

○中川健治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前 11 時 22 分 再開〕

◇ 横 山 英 雄 議 員

○中川健治議長 10番、横山議員。

○10番 横山英雄議員 10番、横山です。発言通告に従いまして質問をさせていただきます。外の天候が気になるようですが、少しの間おつき合いをお願いいたします。

最近、トラクターやパワーショベル、ショベルローダー、運搬車等の盗難が邑楽町でも何件も起きております。邑楽町、また大泉警察署管内でのトラクター、重機等の盗難状況と検挙率等がわかれば、ここ二、三年の状況を教えていただきたいと思います。

○中川健治議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 お答えいたします。

大泉署管内の刑法犯認知件数と検挙状況でございますが、これはすべての件数ということで、トラクター、重機だけでなく自動車、バイク、空き巣等も含むということでご理解願いたいと思います。平成15年が認知件数が1,508件、検挙件数が367件、検挙率24.3%でございます。平成16年、認知件数が1,734件、検挙件数が434件、検挙率25.0%でございます。平成17年、認知件数が1,570件、検挙件数が494件、検挙率31.5%でございます。平成18年の1月から5月末の状況ですけれども、認知件数が569件、検挙件数が163件、28.6%でございます。

トラクター及び重機の盗難状況でございますけれども、呂楽町では平成15年はゼロ件でございました。16年が1件、平成17年が6件、平成18年の1月から5月までが4月が2件、5月が3件、計5件発生しております。うち篠塚地内が2件、赤堀地内が3件発生しております。

いずれにいたしましても、真夜中の事件ということで、目撃情報が少なく、また朝気づいて警察の方に連絡が来るまで時間が経過してしまうということで、検挙率が非常に大変であるということをお聞きしているところです。

以上です。

○中川健治議長 横山議員。

○10番 横山英雄議員 ただいま課長の説明ですと、平成15年がゼロ、呂楽町においてはですね。そして、16年が1件、17年が6件、それがことしに入って18年は4月が2件、5月が3件、今6月ですけれども、まだ起きているかもわかりません。そして、この中には届け出をしていないものもあるかもしれませんし、また件数を先ほど課長が言いましたけれども、恐らくこの件数の中に3件とありますけれども、その1件の中に1台ではなく複数の数があるのではないかなと、そういうふうに思います。

私もちょっと知っている範囲では、篠塚で1件は2台、赤堀では一度に3台も盗難に遭っております。最近は新型をねらわれますが、一、二年前は比較的古い、30年以上たったものが盗難に遭っていたようですけれども、最近ではメーカーや車種関係なく、時価500万以上もする新型機も被害に遭っております。しかも手口もさまざまで、人数も相当多く、まちまちのようです。

ここに6月10日の上毛新聞に、農機盗難、これは伊勢崎のトラクターなど2台盗まれている、昨年を上回るペースだと、こういうふうな記事がありますが、この伊勢崎の方はこの記事によりまして2台を盗まれて、その前にも2台と1台と、計5台が盗まれております。また、この中に赤堀の3台というのも載っておりますが、この共通するものはこの牛舎から自宅まで相当の距離がある。その牛舎には人もいないし、近所に人家も少ない、非常に盗難をするのには都合のよいところかな、そういうふうに思います。そしてまた、やり方も作業機を外して、運搬車に載せられるだけ載せて持っていきやり方と、作業機をつけたまま、1台をそのままさっと持っていくものと。また、最近大泉であったのは、自宅に置いてタイヤを盗まれないようにチェーンでロックをしておいたものを、それは自分で運転をして持ち去ってしまったと、いろんなケースがあります。これは、とても農家個々の対応では限界がありますし、また1人や2人で犯人を捕まえようとしても非常に危険だと思います。一日も早く町を挙げて防犯対策を立て、警察や消防、各自治体、各種団体等による緊急連絡網等をつくり、犯人を一日も早く捕まえることが一番大切ではないかと思いますが、町の考えをお伺いしたいと思います。

○中川健治議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 町では、安全安心まちづくりということで条例を制定したわけですがけれど

も、個々出前講座ということで東部県民局管内防犯対策連絡協議会が提唱する1軒1灯運動、あるいは県の治安回復グループが進める防犯出前講座等を開催する予定でございます。区長会で邑楽町公民館あるいは長柄公民館、ヤングプラザの3カ所で今月の区長会に提案をしていく予定でございます。また、安全安心まちづくり診断の防犯診断ということで、毎月16日が県民防犯の日ということで、各行政区の希望により安全安心まちづくり診断を大泉警察署生活安全課及び地区駐在所員により地区内を巡回しながら防犯上危険な箇所や改善すべき箇所を指摘していただくことも予定しております。

それから、地区ごとの自主パトロールでございますが、地域で現在やっていただいておりますけれども、やはり町民一人一人の目と声が最高の防犯活動と言われておりますので、今後とも地域の方々にご協力を願っていくところでございます。

また、邑楽町役場の防犯パトロールでございますけれども、平成18年1月から実施しておりますけれども、役場職員の協力によりまして今後ともパトロールを継続していく予定でございます。

また、3公民館の公用車、長柄公民館あるいは邑楽町公民館、ヤングプラザの方にある公用車に青色回転灯を設置いたしまして、学校あるいは地域の自主パトロール団体との連携をとりながら、有効利用をしていただこうと考えております。

それから、防犯灯の新設についても、今後積極的に設置をやっていく予定でございます。

また、町の屋外放送等も今回1週間ほど放送させていただきましたけれども、町民に対して広報紙等でPRをしていくことを考えております。やはり、泥棒が嫌がるということで、犯行に対して時間がかかると犯行をあきらめるということで、5分以上かかるものについては70%あきらめていると。10分以上だと90%以上犯行をあきらめているというデータもございますので、今後とも防犯体制については町民一人一人がその辺を注意していただけたらなと、こんなふうに思います。

以上です。

○中川健治議長 横山議員。

○10番 横山英雄議員 町は、いろいろ努力して頑張ってくれておることはよくわかりますが、一番問題なのは検挙率だと思います。私が知りたかったのは、刑法犯すべての検挙状況ではなくて、トラクターや重機だけに関しての検挙率はどうかだということが知りたかったわけですが、この件については検挙されたという話をこれまでに聞いたことが私はないので、これが多発の原因ではないかなと思います。

先ほど、課長がちょっと言いましたが、夜間のために人気のない、いないところで盗難に遭ってから気がつくのが朝なので、ほとんどわからないというふうな、これは大泉署のお答えのようですが、その後どのような捜査をして、どのような行動をとり、検挙に向けて努力をされているのか、町として伺っていただきたいのと、警察の方も人数も足らずに大変だということであれば、町としてでき得る協力をして、一日も早く犯人を検挙することが一番の防犯になると。守りだけではなく、

何とか、おとりでも使って捕まえると、そういうことをしなければこれは後を絶たないと思いますし、どんどんここへ来てふえていますから。一番簡単ですよ。家に侵入して金をとるというのは、なかなかどこにあるかわからない、空き巣もそこらじゅう探さなければなりませんけれども、トラクターとか目立つ物はいつもあそこに置いてあるのだと、何時ごろはいつもいないのだと、人気のないところであれば簡単に盗めますし、金額が張るものですから。500万もするものを盗んで行って、これはあそこの農家のおやじさんがぐあいが悪くて亡くなってしまって、仕事ができなくなってしまったので、まだ少し返済金が残っているので、100万でも150万でもいいから買ってくれないかなんて言う、本当に高いものがそんな安く買えるのではということで買う、売れるのではないかなと。だから一番やるのではないかなと思うのですけれども、一日も早くこの犯人を捕まえて、新聞やテレビで大きく報道してもらって、邑楽町ではこういう防犯対策をやっているのだと、町民挙げて、警察と協力しながらやっているのだということをほかに知らせることも大事なかなと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 邑楽町で取り組んでいる事業につきましては、先ほど課長が申し上げたとおりですが、安心・安全な町づくりということで、今いろいろな事業にも取り組んで、また地域の皆さんのご協力もいただいているところでもあります。

先日、邑楽町で6月6日の日に強盗が入ったということもありまして、急遽課長を招集いたしまして、再度防犯の呼びかけということでやらさせていただきましたけれども、各課それぞれ自分の所管のいろんな各種団体にいろいろと呼びかけをしていただいたわけでありまして。産業振興課等においては、営農集団、また認定農業者、酪農組合、また農業委員会では農業委員さんとか、土木では土木委員さん、活力センターなどいろいろ重機等も扱っておりますので、こういった部分、また水道課では邑楽町の管工事を取り扱っている会社、それぞれ水道事業等の行っている会社と連絡したり、また青少推、また町内のいろいろな公共施設の生涯学習課の取り扱っている窓口等々にも呼びかけまして、防犯の呼びかけということで再度やらさせていただきましたわけでありまして。いろんな大手企業等にも呼びかけ、また銀行などはいろいろ外を出歩いている中で不審な人を見かけたら話をしてほしいというようなことで、ありとあらゆる団体、また会社等に呼びかけをさせていただきました。

そういった中で、安心・安全な町づくりということでさらに充実した、町民が安心して生活できるような環境づくりをさらにし、また職員も引き締めた中で防犯については取り組んでいきたいと思っております。また、県や大泉署、県警、またそういった部分に対しましてもいろいろと強力に協力依頼をしていきたいと思っております。

先日、東部県民局、また県議会議員、また市町村長との意見交換ということでありましたけれども、そこでも邑楽町としての防犯のお願いということで強力にお願いをしてきたところでもありま

す。引き続きそういった県警、また大泉署に対しましても強く要望し、凶悪犯、また盗難等の事件等が起きないように、さらに協力してくれるようお願いをしていきたいと思っております。今、強盗というような事件も起きてしまいまして、大変町民も不安に思っております。そういった中で、これからそういった事件の起きないように、地域、また町民、組織等を挙げてやっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○中川健治議長 横山議員。

○10番 横山英雄議員 今、町長の答弁をいただきまして、県警や警察に対して働きかけをしているというふうな答弁を聞いて安心をしましたけれども、やはりまずは捕まえるようなあれをしないとだめかなと思いますので、再度お願いをし、協力し合える、連絡網をきちっとしておいて、すぐに連絡できるように、恐らく1人や2人ではとてもではないけれども、危なくてしょうがないですから、相当な人数で来ています。

それで、トラックで積んで、逃げて、それを見つけて追っても、間に乗用車が割り込んで、仲間の車が。そして、その車追跡させないようにして逃がすと。どこへ行ったかわからない、そういうふうな片方も対策を立ててきているようですから、簡単にはいかないと思いますので、本当に県会議員や県警や大泉署に再度お願いをして、一日も早く安心・安全な町になれるように、ぜひともお願いをいたしまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○中川健治議長 暫時休憩します。

〔午前11時47分 休憩〕

○中川健治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○中川健治議長 7番、小島議員。

○7番 小島幸典議員 7番、小島です。議員の責務により、通告どおり一般質問いたします。

全国で65歳以上の高齢者は、昨年9月15日現在の推計で2,556万人、総人口の2割に達し、5人に1人の割合である。生産年齢人口、15歳から64歳までに対する高齢者の比率を示す老人人口指数は30.2%で、約3人で1人のお年寄りを養う計算であると新聞で言われています。これは、健康センターの役割が重要な位置を担い、町民の健康管理、子育ての拠点であり、町民が安心して生活できる、安らぎとゆとりのある経済的運営を目標に掲げ、理想に向かって町民の町民のための保健センターに育って、研さん、研究、努力の確認をしつつ公共施設である保健センターについて質問に

入ります。

まず、平成17年予算で健康センター工事費 4 億5,340万円、入札価格は建設費 2 億5,935万円、電気工事費4,383万7,500円、配管暖房一式4,725万円、合計で 3 億5,043万7,500円、当初予算から見ると 1 億303万7,500円。外構工事を差し引いてもかなりの削減と私は思います。このような成果は、一般の社会、要するに会社等では表彰に値する本町職員の優秀さは、邑楽町の誇れる伝統であります。優秀な職員集団がいる限り、町は 3 年でつぶれるなんていうことは、私はないと確信しました。

しかし、建設費が下がっても、その分備品は必要以上にお金をかけず、町民のため倹約、節約を一層推し進めるため、私は四つに分けた質問をいたします。

まず、四つの中の一つ、購入備品予算、事務費815万、設備費1,215万、医療備品130万、合計で2,160万円の削減の一応予算がありますけれども、これにはあくまでも予算でありまして、目標、それに対しての実際はどういうことなのだよと、どのくらいお金かかるのだよという削減する目標、普通会社であれば皆目標を持っています。生産目標、原価計算目標、だから下請さんに年間今回は 3 %、5 %削減しろよということで、トヨタ自動車はすごい利益を上げています。一般的には、予算がついたのだから全部使ってしまうというのが今までの行政のやり方ですけれども、これはこれから通用しない時代だと私は思います。そういうことで、購入備品予算の削減目標をまず第 1 に聞かせてください。

二つ目として、今まで使用している備品の搬入準備、これとこれとを持っていけますよと、そういうリストをつくってもらえればいいかなと、またつくってあると思います。できれば80%以上の備品を節約しますとか、そういう先ほど話された目標を、あくまでも目標値を置かなければ前へ進みません、物事というのは。それと備品に搬入準備、それと新しい備品のとる場合、入れる場合、商品のリストアップ、イコール価格はどうなのだと、それがわかっていれば、これも教えてもらいたい。

三つ目です。三つ目は、これは倹約、節約、研究努力で成果を出した場合の余剰金を、例えばこれも大事なこれから町づくりのネックだと思うのですけれども、夜間診療所、そういうものに対してどういう物の考え方を持っているか。子育て支援、サロンの広場、成人健康増進トレーニング場などにお金を振り向ければもっと町民は喜ぶのではないかと。また、結果的に先ほど松島議員は医療問題のことも話しましたが、人間元気であれば無理に医者には行きません。無理に薬は飲みません。そういうことで、余剰金をできるだけ私はためろと言っているのだよね。ほかの方に、例えば 1 億円節約できれば医者を、今はお医者さんが約 1 年間に1,000万前後の報酬が欲しいと言っているのが実情だということを聞いています。であれば、1 億円残れば1,000万ずつ払っても10年間お医者さんが雇えて、安心な町の健康の柱になるのではないかと、町民のためになるのではないかと、そういうことが三つ目です。

それと四つ目、これは保健センターの開館予定、立派な保健センター、私もこの間見せてもらい

ましたけれども、すばらしい保健センターが今建設されています。7月25日には完成しますよと、そういう予定で広報等、また我々の方に話来ています。それで、できたら、これもあくまでも目標です。もうこれから行政もあくまでも目標をつかんでやらなくてはならない。では、何を目標にするか。稼働目標日数、いいものをつくりましたよ、いい機械を入れましたよ、いい人がいますよと言っても、稼働する日にちが1年間に30日、40日では、これはやっぱり宝の持ちぐされというか、何もならないです。その辺の稼働の日数を私はちゃんと目標を持って担当課長に説明してもらいたい。それで、時間が1時間半という持ち時間がありますので、今質問した四つの質問の中一つずつ的確に、細かく説明してください。私の方は、なかなか速記ができないので、一つずつ全部速記して、それでまたそれに対して質問をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○中川健治議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 お答えいたします。

1点目の備品購入予算でございますが、これは庁舎建設室の方で予算化されているわけですが、2,148万1,000円でございます。

2点目の商品のリストアップと価格あるいは新備品ですか、一応機能訓練室の備品につきまして、筋肉トレーニング用ですが、器具の整備については平成17年度で県の補助金が3分の1補助があるわけですが、平成18年度に廃止されることなので、理学療法士等と相談いたしまして、平成17年度の保健指導室の予算で整備したところでございます。器具については、使用できるものについては今現在のものを新しい保健センターの方に持っていくつもりでおります。この補助金で買ったのがマットブラットホームが1台、ジョイントカーペットが20枚、ホールディングミットが3個、デッキ輪投げが1台、体力測定用具が1台、握力計が1台、それから重錘バンド、おもりですね、これが1キロのが17個、2キロが2個で、金額にして税込みで69万3,100円の備品をそろえたところでございます。

それから、庁舎建設室にある備品の2,148万1,000円の内訳でございますが、医療器具用備品等で230万円ほど予算化、事務及び会議用で665万円を予算盛っております。それから、一般及び検診用備品、その中に電化製品、調理実習室の用具を含むわけですが、1,253万1,000円でございます。その中に警備モニター機器が138万1,000円を含んでおります。

それで、購入予定している物品につきましては、全体で予算が2,148万1,000円あるわけですが、購入予定額といたしましては定価税込みで157品目で1,909万798円でございます。中身としましては、医療器具用備品が予算230万円に対して、品目数で19品目で191万5,819円、定価の税込み価格です。事務及び会議用備品で予算が665万円でございますが、9品目で購入予定価格で661万4,030円でございます。それから、一般及び検診用備品で1,115万円でございますけれども、購入予定につきましては917万9,949円でございます。

それから、備品の搬入の予定は8月上旬から中旬ごろを予定しております。

診療所は、部屋数も現在の部屋数といたしましては大変少ない部屋数なのですが、今度できる保健センターは1,500平方メートルということで大変、ほとんど新築と同じような状況になりますので、各部屋の備品等は持っていけるものについては使用するつもりでおりますので、そういう考えでおります。

それから、3点目の夜間診療、子育て支援ですか、あるいはサロンの広場、成人検診、増進トレーニングなどということでございますけれども、保健指導室の方では地域のふれあいサロンと老人センターとか地域の公民館に保健指導士が出向いて、そちらの方で筋肉トレーニングとかあるいは心配事など、そういうのをやっているところでございます。夜間診療等については、今現在のところ町としては私どもでは館林厚生病院の近くに夜間緊急センターがございます。そちらの方が月曜日から金曜日、夜の7時から午後10時まで実施しております。これは、1市5町で負担金を払って運営しているわけですが、医師1人、事務1人、看護師3人で現在運営されています。1日平均当たりの利用患者数が3.8人でございます。

それから、4点目の保健センターの開設予定日でございますけれども、9月1日を予定しております。

それから、人員構成員については、現時点では臨時が2名を含めまして10人のスタッフでやっております。

それから、年間のランニングコストの件でございますけれども、17年度の母子センターの管理運営費が321万9,000円ということで、当初予算ベースでございますけれども、それに対して18年度1年間の予算に直しますと平成18年の1年分が610万円ということで、今の母子センターから比べると1.89倍に管理費の方は上がります。ただ、平方メートルで見えますと、当母子センターは今現在約291.6平方メートル、これを平方メートル当たりで見ますと1万1,022円になろうかと思えます。また、新しい保健センターを見ますと、610万円を1,593.30平方メートルで割り返しますと、平方メートル当たり3,828円ほどになります。面積が現在の母子センターから比べると約5.46倍ぐらいになるところでございます。

それから、稼働目標日数の件でございますけれども、保健センターの設置条例規則で休日等は定めてあるわけですが、今現在早朝検診、胃がん検診のみですが、早朝検診などを実施していますし、日曜日の一般検診も実施しているところです。今後、地域の住民の要望等、また町の管理者等と相談しながら、それらについては検討していきたいと考えております。

以上です。

○中川健治議長 小島議員。

○7番 小島幸典議員 今、課長からいろいろ細かくお答えをもらったのですが、備品というか、予算の方は今課長、もう決められてしまって、物は買ってしまったというようなニュアンスな

のですけれども、であれば削減目標も何もないのだけれども、要するに今社会的な問題になっているのは、貧富の差がかなり開いて、一つの例として高校生の授業料の免除申請、これが群馬県で1,872人です。そうすると20人に1人の高校生が授業料を払うのが大変ですよと、そういう庶民の感覚です。それと、消費者金融のお世話になっている人が日本で150万人から200万人、それと自殺者が3万人を超えている、こういう実情の社会なのです。

だから、私が今言いたいことは、新しいものができたからどんどん、どんどん新しいものを入れるのだよと、予算があるのだから使ってもいいのだよということは、今の社会では当てはまらないのです。税金を払っている人たちの中では、こういうふうな生活が大変な人がいっぱいいるわけです。であれば減額予算を組んで、まだ品物が入っていないのだから、もう一回コストダウンをさせるとか、削減目標、要するに古いものは全部使う、その辺新しい物20%コストダウンできないか、もう一回交渉する。そのくらいの気持ちがあれば税収上がりませんよ。私は、そういう物の考え方でこれからやってもらわないと、ほかのどこかの町みたいに職員の給料20%カット、15%カット、駐車場は有料にしますよとか、そういうふうな波及していってしまうと、いい人間が集まりません、はっきり言って。いい人間がいい町をつくるのですから、だからこれは予算だけのことでなくて、町の全体のことでは私はけちけち言っているのです。今まではよかったのです、議員はあれやれ、これやれと。ところが、銭を使わないようにしろなんて、これからの議員はそういうふうにして、使わないのではなくて、ほかへいろいろ回してくださいよと。敬老祝金も少なくカットしたでしょう、するでしょう。サロンの広場だって少なくしているでしょう。だから、そういう現実を踏まえてもう一度削減の交渉、これはぜひやってもらいたい。

それと、要するに夜間診療の問題なのですけれども、これは今少子高齢化の時代の中でひとり暮らし、そういう人たちが多くの中で実際に私は経験したのですけれども、夜9時半に尿道結石で2月に汗が出るような痛みをあれして、町のある医者に電話したら、かかりつけに行きなさいと。かかりつけに行けと言ったって、みんな7時ごろで終わってしまうのですから、電話すれば出ないです。それで、救急車で搬送してもらいましたけれども、自動車屋がガソリンがもったいないから救急車のガソリン使ったのだろうなんて、そういうことも言われたのが現実で。であれば、夜間治療は全部お医者さん雇うのではなくても、町のお医者さんに1年契約で6時から9時までいてくださいよとか、新しいアイデアで近くの、お年寄りが近くに気楽に行けるように、館林へ行けよ、本島病院へ行けよとか、太田へ行けよというのではなくて、やっぱりそういうケアが必要ではないのかなと。そのためにいろいろのことで削減して、お金、コップの中の水の量は同じなのです。ただ飲ませる水をどこへ飲ませるか、生産性のないこういうテーブルだとか、いすだとかにお金かけたって、これは人は育たないのです。そういうことを踏まえて課長、その辺の物の考え方、個人の考え方でいいですから、お聞かせください、並木課長。

○中川健治議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 夜間の緊急ということで、大変患者さんにとっては不安な、診てもらえないというのは大変不安な部分があるわけですが、それらについては今後保健センターの委員ですか、健康づくり推進協議会の委員等もおりますし、それらの関係で協議してもらおうとか、あるいは町の管理者と相談して、それらについても検討できればなど、こんなふうに考えております。

以上です。

○中川健治議長 小島議員。

○7番 小島幸典議員 前向きな回答が得られたので、ぜひこれからもとにかく町民のためになるような、要するに検診、それと備品等の節約、とにかくお金をかけないで、ほかの方の福祉事業、保健事業に使ってもらいたいと、そういう願いがあります。

それと、その中で保健センターの開館予定の要するに人員構成、これと稼働目標をもう一度明確に、目標ですから、計画ちゃんと立てなければいけませんよ。そういうことで、その辺もひとつ自分の、課長の指針でいいです。別にまだ9月には所管も変わるのだから、現時点のそういう指針があれば、ほかの課にも波及するし、また下で働いている課長以下の職員もそういうものだと、いや、違うよと、そういう進歩的なものの、頭の回転ができると思うのでその辺、自分の指針でいいのです、課長。こうやるではなくて、自分、今はどう思っているかと、それをお尋ねしたい。

○中川健治議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 私、個人的な意見ということになってしまうかと思うのですが、今現在の人員構成は10名、うち2名が臨時職員ということで、計10名で現在業務を行っているところでございます。稼働目標日数におかれましては、今後早朝検診あるいは住民等が日曜日でないと検診が受けられないと、そういうふうな声を聞く中で、今後多くの方々の意見を聞きながら、町として検討していきたいなど、こんなふうに思っております。

以上です。

○中川健治議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 質問とちょっと違うかもしれませんが、自分の考えを述べさせていただきたいと思います。

この保健センターにつきましては、いろいろと今の母子センターが大変老朽化してまいりまして、また利用者も大変多いということも、8,000から9,000人の基本検診の対象者がいるということです。そのほかに、子供の相談、妊婦さんの相談、そして高齢者の相談、またいろいろな予防事業等々たくさんしておりまして、今この保健センターにつきましては町のメインでもありますし、しっかりとこの町民の健康維持、予防、またいろいろな介護保険等の絡みもありますが、いろんな支援等もしていく拠点になっていくかなと思います。

そういった中で、保健センターをつくるのであれば、できるだけ経費を削減した中でやりなさいというようなことかなと思います。いろいろ面積も5倍ぐらいになるということでもありますので、

今までなかったものもそろえなければならないというようなこともあります。また、あるものは十分に活用した中でやっていくようにということで、また購入するときも定価でなくていろいろな交渉、入札等々でできるだけ安い中で抑えていくようにというようなことで指示もしてありますので、今後この保健センターが町民に愛され、そして町民の健康増進、予防という観点から、本当に親しまれる施設として使われることを望んでおります。ぜひともより多くの皆さんのご理解をいただきながら、完成に向けて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中川健治議長 小島議員。

○7番 小島幸典議員 課長、また町長の方から説明を受けまして、18年度の町長の施政方針の中でも、とにかく循環型社会をこれからはつくるのだよと、そういう一つの目標を持っているのですけれども、ごみを減らす3Rと、要するにリデュース・リユース・リサイクル、こういうことを掲げているのですから、これからまだまだ老朽化している邑楽町の施設が多いです。例えば公民館と、寿荘、中野児童館、中野小学校、給食センター、そういう公共施設をいろいろの形で変えていかなくてはならないのではないかなと、そういう中でたまたま健康保健センターが初めできて、あそこでやったのだから、ここでもやったのだからということで湯水のごとく銭を使っていくようなことになると、ごみもふえるし、心が荒れるし、ヨーロッパであるイギリスだとかデンマークとか、一つの家具を100年も使っているというのが誇りになるらしいです。家のテーブルはひいおじいちゃんのものなのだから、そういう人間の心の優しさが自然の中から生まれてこなければ、今まで先人が一生懸命やって、町の町政運営をしてきたのに、ここへ来て国の補助金、県の補助金、交付税、すべて減らされているのに、そして片や先ほど話したように、弱者が汗水たらして納めた税金を使っていいというはずはないのです。有効に子供を育てる、お年寄りが安らかに過ごせる、そういう物の考え方でこれからは、邑楽町のエリート集団なのですから、皆ここにいる課長は。そういう中で、町長を支えて、また町民のためにとにかくお金をむだに使わないということを私はあなたたちをお願いして、また町長は指導力を発揮して、そういうバランスのとれた方向へ向かっていけば、先ほど話されたようにどこかの町みたいに職員の給料何十%、職員が止める駐車場までお金をくださいよと、そういうことがないように、みんなで考えていい町づくり、いい人間関係、そういうことで私の願いを終わりにして、私の一般質問はこれで終わりにします。

ありがとうございます。

○中川健治議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○中川健治議長 以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合によりあす6月16日及び6月19日は、本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、6月16日、6月19日は休会することに決定しました。

17日から18日までの2日間は休日につき休会となります。

最終日となる6月20日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

〔午後 1時40分 散会〕